

山形県総合土木職インターンシップ交通費助成事業費補助金 電子申請の流れ

※画面は一部試験環境のため、実際の画面とは異なる部分があります。

1 電子申請の開始

- ・やまがた e 申請 (https://apply.e-tumo.jp/pref-yamagata-u/offer/offerList_detail?tempString=koutuuhizyosei) にアクセスします。

2 利用登録

- ・利用登録をしていない方は、「利用登録せずに申し込む方はこちら」をクリックします。
 - ・既に利用登録がお済みの方は、利用者 ID とパスワードを入力します。
- ※利用登録の有無に関わらず申請することができます。

利用者登録せずに申し込む方はこちら >

[利用者登録される方はこちら](#)

既に利用者登録がお済みの方

利用者登録時に使用したメールアドレス、
または各手続の担当部署から受領したID、パスワードを入力ください。
パスワードを忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

利用者ID (メールアドレス)

パスワード

[パスワードを忘れた場合はこちら](#)

ログイン >

3 同意確認

- ・手続き説明及び利用規約を確認し、内容に同意する場合は「同意する」をクリックします。

手続き申込	
ホーム > 手続き説明	
手続き説明	
手続き名	【令和8年度】山形県総合土木職インターンシップ交通費助成申請 お気に入り登録
説明	<p>以下の注意事項をご確認のうえ、申請フォームの入力へお進みください。</p> <p>こちらは山形県総合土木職インターンシップ交通費助成の申請フォームです。制度の詳細な内容や必要書類等については、以下URLから山形県総合土木職インターンシップのホームページをご確認ください。 https://www.pref.yamagata.jp/180001/kensei/recruit/saiyoujouhou/kennoshokuin/intern.html</p> <p>申請内容に不備がある場合、申請を受け付けられないことがありますので、期限内余裕をもって申請いただきますようお願いいたします。 なお、閉庁日（土日祝日、年末年始）に申請をされた場合は、翌開庁日以降に確認いたします。</p> <p>【申請フォームの入力前に必要な準備】 以下の書類は、添付資料として画像データをアップロードしていただきます。 必要な書類を事前にスマートフォン等で撮影またはスキャナ等で取込みをしてから申請フォームの入力にお進みください。 書類は1枚ずつ、全体が写るように撮影をお願いします。 画像データが鮮明でない場合や申請に必要な情報を確認できない場合は、再提出をお願いすることがあります。必ずアップロードする前に画像データをご確認ください。 (添付できるファイル形式：JPEG、JPG、PNG、PDF、ZIP) (添付できるファイルの合計サイズ：100MB)</p> <p>【必要書類】 (1)【必須】領収書など補助対象経費の支払いを証明できるもの (2)【必須】申請者名義の振込先口座情報が確認できるもの ※通帳の見開き1ページ目（口座名義はカタカナ表記になっていること） ※通帳がないインターネット銀行等の場合は、口座情報（金融機関名・支店名（支店番号）・口座種別・口座番号・口座名義（カタカナ名義含む））が記載された画面等</p> <p>【申請期限】 ・第1期（8/24～8/28）参加者 → 令和8年11月27日（金）まで ・第2期（9/7～9/11）参加者 → 令和8年12月10日（木）まで ・第3期（2/15～2/19）参加者 → 令和9年3月15日（月）まで ※先着順で受付を行い、予算額に達した時点で受付を終了しますので、お早めに申請ください。</p> <p>【補助金の決定及び振込について】 概ね、申請の受理から1か月後に決定通知書が送付されます。その後、申請時の指定口座に振り込みます。ただし、申請の確認等により振り込みが遅くなる場合があります。</p>
受付時期	2026年6月11日0時00分～

問い合わせ先	山形県 県土整備部 県土整備企画課
電話番号	0236302436
FAX番号	
メールアドレス	

<利用規約>

山形県 県・市町村電子申請サービス「やまがた e申請」利用規約

サービスをご利用になる前に、必ず十分にお読みください。

山形県及び山形県内全市町村（以下、「県及び県内市町村」という。）が共同で運営する『山形県 県・市町村電子申請サービス「やまがた e申請」』（以下、「やまがた e申請」という。）を利用され、インターネットを通じて県及び県内市町村に申請・届出・施設予約等を行っている際には、『山形県 県・市町村電子申請サービス「やまがた e申請」利用規約』（以下、「規約」という。）に同意いただくことが必要です。

「やまがた e申請」を利用された方は、規約に同意したものとみなします。また何らかの理由により、規約に同意いただけない場合は、「やまがた e申請」のご利用をお断りいたします。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたものとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

< 一覧へ戻る
同意する >

4 メールアドレスの入力

- ・ご自身のメールアドレスを入力し、「完了する」をクリックします。
- ※申込画面に遷移する URL が記載されたメールが送信されます。迷惑メール対策等を行っている場合は、必ず「pref.yamagata@apply.e-tumo.jp」からのメールを受信できるように設定してください。

利用者ID入力

【令和8年度】山形県総合土木職インターンシップ交通費助成申請

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。
 入力が完了いたしましたら、アドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。
 URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。
 また、迷惑メール対策等を行っている場合には、「pref.yamagata@apply.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。
 上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが返信されて来ない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください。
 なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。
 最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定をされている場合がございますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

連絡先メールアドレスを入力してください。

メールアドレス 必須

メールアドレス（確認用） 必須

< 説明へ戻る
完了する >

※「メール送信完了」の画面になりましたら、ウインドウ右上の×印で、画面を閉じてください。「一覧へ戻る」ボタンを押す必要はありません。

メール送信完了

【令和8年度】山形県総合土木職インターンシップ交通費助成申請

メールを送信しました。
受信したメールに記載されているURLにアクセスして、残りの情報を入力してください。
申込画面に進めるのはメールを送信してから72時間以内です。
この時間を過ぎた場合はメールアドレスの入力からやり直してください。

< 一覧へ戻る

- ・入力したメールアドレスに送信されたメールを確認し、メール本文に記載されているURLにアクセスします。

<メール本文例>

山形県電子申請サービス

手続き名：

【令和8年度】山形県総合土木職インターンシップ交通費助成申請
の申込画面へのURLをお届けします。

◆パソコン、スマートフォンはこちらから

こちらにURLが表示されます。

上記のURLにアクセスして申込を行ってください。

問い合わせ先

山形県 県土整備部 県土整備企画課

電話：0236302436

FAX：なし

メール：なし

このメールは自動配信メールです。

返信等されましても応答できませんのでご注意ください。

5 申込画面の利用

- ・ 申込画面が開きますので、必要事項を入力し、「確認へ進む」をクリックします。

手続き申込

ホーム > 手続き説明 > 利用者ID入力 > メール送信完了 > 申込

申込

選択中の手続き名：【令和8年度】山形県総合土木職インターンシップ交通費助成申請 問合せ先 [+開く](#)

令和8年度山形県総合土木職インターンシップ交通費助成事業費補助金申請書（様式第1号）

申請者情報

申請者を入力してください。 必須

氏： 名：

氏名（フリガナ）を入力してください。 必須

氏 名

電話番号を入力してください。 必須

申請内容に不備がある場合は、確認のお電話をさせていただくことがありますので、平日日中（8時30分から17時15分）に連絡が取れる電話番号をご記入ください。

電話番号

～ 途中省略 ～

経路等

- ・ 区間ごとに入力してください。
- ・ 例えば、往路の1区間目「東京駅～羽田空港」（鉄道）、往路の2区間目「羽田空港～山形空港」（航空機）など、経路を順番に入力してください。（必要に応じて区間01から区間08まで入力可能です。）

区間01 を選択してください。

- ・ 往路または復路を選択してください。

▼

移動日01 を入力してください。

- ・ 往路は居所から山形県庁までの移動で、インターンシップ開始の前日7日以内が対象です。
【往路の対象日（前7日以内）】
第1期（8/24～8/28）参加者：8/17から対象
第2期（9/7～9/11）参加者：8/31から対象
第3期（2/15～2/19）参加者：2/8から対象

・復路は山形県庁から居所までの移動で、インターンシップ終了の日後7日以内が対象です。

【復路の対象日（後7日以内）】

第1期（8/24～8/28）参加者：9/4まで対象

第2期（9/7～9/11）参加者：9/18まで対象

第3期（2/15～2/19）参加者：2/26まで対象

※災害や疾病など、やむを得ない理由があるときは、30日以内まで対象とします。



移動手段01を入力してください。

・利用した公共交通機関を入力してください。

（例）JR東日本

・補助対象は、鉄道、航空機、高速バスです。

経路01を入力してください。

（例）東京駅～山形駅

使用した割引等の有無01を選択してください。

使用した割引等がある場合は、具体的に入力してください。

有

無

選択解除

区間02を選択してください。

・往路または復路を選択してください。

※経路等については、最大「区間 01」から「区間 08」まで入力できますが、必要な区間ののみ入力いただき、残りは空欄で構いません。

～ 途中省略 ～

領収書等 添付ファイル **必須**

領収書など補助対象経費の支払いを証明できるものを添付してください。

申請者の口座情報が確認できる書類 添付ファイル **必須**

口座情報が確認できる書類を添付してください。

（例）・通帳の見開き1ページ目（口座名義はカタカナ表記になっていることをご確認ください。）

・通帳がないインターネット銀行等の場合は、口座情報（金融機関名、支店名（支店番号）、口座種別、口座番号、口座名義（カタカナ名義含む））が記載された画面等

確認へ進む



- ・ 申込内容を確認し、誤りがなければ画面下部の「申込む」をクリックします。

申込確認	
まだ申込みは完了していません。 ※下記内容でよろしければ「申込む」ボタンを、修正する場合は「入力へ戻る」ボタンを押してください。 【令和8年度】山形県総合土木職インターンシップ交通費助成申請	
令和8年度山形県総合土木職インターンシップ交通費助成事業費補助金申請書（様式第1号）	
申請者情報	
申請者	山田 太郎
氏名（フリガナ）	ヤマダ タロウ
電話番号	< 入力へ戻る 申込む >

6 申込完了の確認

- ・ 整理番号とパスワードをメモします。この情報は申込を修正する際に必要です。
- ・ 画面下部の「PDF ファイルを出力する」をクリックし、PDF ファイルを一度パソコンまたはスマートフォンに保存してください。電子申請フォームで入力した内容が交付申請書の様式に出力されていますので、ご確認ください。

申込完了	
【補助金の決定及び振込について】 概ね、申請の受理から1か月後に決定通知書が送付されます。その後、申請時の指定口座に振り込みます。ただし、申請の確認等により振り込みが遅くなる場合があります。	
申込みが完了しました。 下記の整理番号とパスワードを記載したメールを送信しました。 メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、 メールが届かない可能性があります。	
整理番号	こちらに整理番号とパスワードが表示されます。
パスワード	
整理番号とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。 特にパスワードは他人に知られないように保管してください。	
なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。	
< 一覧へ戻る	
※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。 PDFファイルを出力する	

- ・正常に申込が完了すると、登録したメールアドレスに申込完了のメールが送信されます。

<メール本文例>

山形県電子申請サービス

手続き名：

【令和8年度】山形県総合土木職インターンシップ交通費助成申請の申込を受付けました。

整理番号とパスワードをお届けします。

整理番号：

こちらに整理番号とパスワードが表示されます。

パスワード：

上記の整理番号とパスワードを必ず控えてください。

申込内容照会の際に必要となります。

どちらも半角英数字で、大文字、小文字は区別されます。

他人に知られないよう大切に保管してください。

問い合わせ先

山形県 県土整備部 県土整備企画課

電話：0236302436

FAX：なし

メール：なし

このメールは自動配信メールです。

返信等されましても応答できませんのでご注意ください。

【申請手続きの流れは以上です】